

|             |           |
|-------------|-----------|
| 泊発電所3号炉審査資料 |           |
| 資料番号        | 資料2-3     |
| 提出年月日       | 令和5年5月30日 |

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

| No | 資料名称  | 該当ページ              | 適正化内容   | 備考 |
|----|---|--------------------|---|----|
| 1  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14 r.11.0)      | 全般                 | 条文間の整合を図り、以下の通り資料構成を見直した。<br>・参考資料⇒別紙に名称を変更した   |    |
| 2  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r.9.0) | 全般                 | 同上  |    |
| 3  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r.9.0) | とりまとめた資料-1         | 以下の誤記を修正した。(下線部参照)<br>(旧) 参考資料 <u>8</u><br>(新) 別紙 <u>7</u>  |    |
| 4  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14 r.11.0)      | 14条-20             | 項目番号の不要なピリオド「.」を削除した。   |    |
| 5  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r.9.0) | 14-24, 25          | 同上  |    |
| 6  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14 r.11.0)      | 14条-21, 22         | 58条補足説明資料「58-11 パラメータの抽出について」の記載を反映し、専用電源から受電する設備として「可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)」を追加した。                 |    |
| 7  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r.9.0) | 14-26              | 同上  |    |
| 8  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14 r.11.0)      | 14条-23             | 用語統一のため以下の修正を行った。(下線部参照)<br>(旧) ユーティリティニ<br>(新) ユーティリティ   |    |
| 9  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r.9.0) | 14-28              | 同上  |    |
| 10 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14 r.11.0)      | 14条-25, 26, 28, 30 | 第2.2.1表について、以下の誤記修正を行った。<br>・番号が「-」になっていた設備の採番 ⇒4-1, 9-1, 31-1<br>・(旧) 蓄圧注入系(45-3と同じ)<br>(新) 蓄圧注入系(46-3と同じ) |    |
| 11 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r.9.0) | 14-30, 31, 33, 35  | 同上  |    |

| No | 資料名称   | 該当ページ                         | 適正化内容  | 備考 |
|----|--|-------------------------------|--|----|
| 12 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14 r.11.0）      | 14条-28, 29, 34, 35, 37, 40~43 | 第2.2.1表, 第2.2.2表, 第2.2.3表について, 58条補足説明資料「58-11 パラメータの抽出について」の記載を反映した。  |    |
| 13 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14-9 r.9.0） | 14-33, 34, 39, 40, 42, 46~49  | 同上   |    |
| 14 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14 r.11.0）      | 14条-46                        | 第2.3.1図「蓄電池（非常用）配置図 T.P.10.3m」を公開可能な図面に修正し, 非公開のマスキングを解除した。  |    |
| 15 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14-9 r.9.0） | 14-52                         | 同上   |    |
| 16 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14 r.11.0）      | 14条-48, 49, 51, 52            | 地下水排水設備の設計進捗を反映し, 以下資料の蓄電池容量計算に関する負荷一覧の内容を修正した。（これまで地下水排水設備の制御盤は直流分電盤の負荷とする設計想定であったが, 直流分電盤以外から給電するよう設計が変更となったことを踏まえた反映）<br>第2.4.1.2.1表 A蓄電池負荷一覧表<br>第2.4.1.2.1図 A蓄電池負荷給電パターン<br>第2.4.1.3.1表 B蓄電池負荷一覧表<br>第2.4.1.3.1図 B蓄電池負荷給電パターン |    |
| 17 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14-9 r.9.0） | 14-54, 55, 57, 58             | 同上   |    |
| 18 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14 r.11.0）      | 14条-25, 29, 48                | 地下水排水設備の設計進捗に伴う電源構成の見直しにより, 取水ピット水位計の電源供給を従来のB系からだけでなく, A系からも供給するように変更した。  |    |
| 19 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14-9 r.9.0） | 14-30, 34, 54                 | 同上   |    |
| 20 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14 r.11.0）      | 14条-62                        | 設計想定寿命を考慮した蓄電池容量試験の測定実績について, 伊方3号炉を参考に他号炉である泊1号及び2号炉の実績を記載した。  |    |
| 21 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14-9 r.9.0） | 14-71                         | 同上   |    |

| No | 資料名称  | 該当ページ         | 適正化内容   | 備考 |
|----|---|---------------|---|----|
| 22 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14 r. 11. 0)      | 14条-65        | 参考資料6について、第1図のタイムチャートが非常用低圧母線であるコントローラセンタを受電するまでのものであることが明確に読めるよう記載を修正した。   |    |
| 23 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r. 9. 0) | 14-75         | 同上  |    |
| 24 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14 r. 11. 0)      | 14条-66        | 参考資料6について、技術的能力1. 14の記載を踏まえて以下の修正を行った。<br>(旧) 想定時間⇒(新) 操作時間(想定)<br>(旧) 操作時間⇒(新) 操作時間(訓練実績等)<br>(旧) 13分⇒(新) 34分        |    |
| 25 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r. 9. 0) | 14-76         | 同上  |    |
| 26 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14 r. 11. 0)      | 14条-67, 68    | 参考資料7について、技術的能力1. 14の記載を踏まえて以下の修正を行った。<br>(旧) 1時間58分⇒(新) 3時間56分<br>第2図中の訓練実績時間<br>(旧) 13分⇒(新) 34分<br>(旧) 95分⇒(新) 192分 |    |
| 27 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r. 9. 0) | 14-78, 79     | 同上  |    |
| 28 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14 r. 11. 0)      | 目次, 14条-69~76 | 泊3号炉と同様に複数の蓄電池で24時間給電を達成する島根2号炉のまとめ資料を参考に、参考資料8「所内常設蓄電式直流電源設備」を追加した。  |    |
| 29 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r. 9. 0) | 14-3, 79~84   | 同上<br>(これに伴い、大飯の参考3を泊の参考資料8と比較するよう記載箇所を変更した。)   |    |
| 30 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r. 9. 0) | 14-57         | 以下の通り相違理由欄の誤記を修正した。(下線部参照)<br><br>(旧) B蓄電池は11時間40分まで給電する。<br>(新) B蓄電池は13時間30分まで給電する。                                  |    |
| 31 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14-9 r. 9. 0) | 14-76         | 操作概要の①にて不要な“ ”が記載されていたため削除した。   |    |
| 32 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等)<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備 (DB14 r. 11. 0)      | 14条-別添-1      | 「技術的能力説明資料」を「運用, 手順説明資料」に修正した。(DB条文における「技術的能力」の記載を「運用, 手順」に統一し、体裁を含めて条文間の整合を図る適正化を行った)                                |    |

| No | 資料名称   | 該当ページ | 適正化内容 | 備考 |
|----|--|-------|-------|----|
| 33 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表<br>第14条 全交流動力電源喪失対策設備（DB14-9 r.9.0） | 14-85 | 同上    |    |